

令和8年度 施設整備計画について

市では、児童福祉の向上を図るため、市全体の保育需要と提供体制を考慮しながら、民間による社会福祉施設等の整備を推進し、市民が利用する民間社会福祉施設等を設置し、又は経営する事業者に対し、補助金を交付しています。

この補助金は、国庫補助である「就学前教育・保育施設整備交付金」と市費を財源としておりますが、令和8年度より国の取扱いが見直され、市町村の施設整備計画に基づく施設整備事業であることを確認するため、子ども・子育て会議にて承認を得た整備計画を国に提出する必要があります。

○ 令和8年度に施設整備を実施する園

- 1 施設名 御殿場聖マリア幼稚園
 設置主体 学校法人静岡聖母学園
 施設種別 幼稚園型認定こども園
 整備区分 創設
 事業年度 令和7、8年度
 完成予定日 令和9年1月31日
 整備後の利用定員

| 3号認定 | | | 2号認定 | | | 1号認定 | | | 合計 |
|------|----|----|------|----|----|------|----|----|----|
| 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | |
| 6 | 6 | 9 | 12 | 12 | 12 | 11 | 8 | 8 | 84 |